

平成3年度 随意契約の公表(魅力創造部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの随意契約
【魅力創造部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市「マイナポイントによる消費活性化策対応業務」委託契約	令和3年4月1日	株式会社アド電通大阪	大阪市北区中之島3丁目2番4号 中之島フェスティバルタワー・ウエスト	15,890,809	令和元年度、令和2年度には、「マイナポイントによる消費活性化策」の円滑な実施に向けて、マイナンバーカード取得者に対するマイナポイント予約・申込み支援業務を主とした八尾市「マイナポイントによる消費活性化策対応業務」を受託しており、市民や商業者への対応、マイナンバーカード発行担当課である市民課との連携等、滞りなく業務を実施していること、加えて前年度から引き続き事業を実施する継続性の観点からも、本事業の目的を達成するためには、他の事業者は考えにくく、最も適した事業者であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	定期建物賃貸借契約	令和3年4月1日	株式会社ザイマックス関西	大阪府大阪市北区堂島一丁目1番5号	1,643,400	不動産の賃借にあたり、その性質又は目的が競争入札適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	賃借料
産業政策課	八尾市商業ネットワーク化支援事業システム管理等業務	令和3年4月1日	特定非営利活動法人 八尾情報技術支援倶楽部	八尾市本町五丁目4番16号	1,412,950	平成29年度にプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、事業内容を熟知している。また、市内商業者を中心に構成されたNPO法人という特性を活かし、情報収集、情報発信を行い、既登録店の情報更新促進等が優れており、事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市立中小企業サポートセンター事業委託業務	令和3年4月1日	京都リサーチパーク株式会社	京都市下京区中堂寺南町134番地	42,616,200	本事業者は、平成28年度に公募型プロポーザル方式により選定されたものである。同事業者は、京都府の産業の研究開発、ベンチャービジネス支援等を目的とする大規模な施設を運営しており、中小企業を幅広くサポートするための豊富なノウハウを有している。また、同事業者が擁する民間企業技術者OBによる専門コーディネーターは、市内企業に精通し、インキュベーションルーム入居者や創業希望者に対する効果的な支援、さらに技術的側面からも支援を行うなど代替えができないものである。以上の理由から、同事業者が本市の中小企業支援施策を遂行する上で最も適した事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	「八尾ものづくりnet.」サーバー管理及びウェブサイトメンテナンス業務	令和3年4月1日	株式会社帝国データバンク 堺支店	大阪府堺市堺区大町西三丁目3-14	2,340,140	本システムについては、左記事業者が開発・構築したものであり、同事業者は市内企業の高い情報収集能力を有することから、市内企業の情報発信に貢献するものとして、本事業を委託することが円滑かつ効果的な事業実施に最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	令和3年度特定計量器定期検査業務及び手数料の徴収事務及び既納手数料の還付に係る支出事務に関する委託契約	令和3年4月1日	一般社団法人大阪府計量協会	大阪府大東市新田本町11番37号	4,668,400	計量法第20条第1項により、特定市の長が行う定期検査等の業務については、特定市の長はその指定する者(指定定期検査機関)に、定期検査を行わせることができると規定されており、現在、大阪府下で指定定期検査機関としての条件を満たす団体は、一般社団法人大阪府計量協会以外にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市「ビジネスプラン策定事業」	令和3年6月10日	株式会社友安製作所	八尾市神武町1-36	8,430,000	プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	地域企業情報発信コンテンツ作成・運営業務(令和3年7月～令和4年3月分)	令和3年7月1日	株式会社グロスタ	大阪府大阪市此花区朝日2-18-8 3F-152	3,120,000	プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	デザインイノベーション推進事業(マッチング支援)	令和3年8月20日	有限会社セメントプロデュースデザイン	大阪府大阪市西区京町堀1-15-23 Fujitaビル3F	1,992,760	プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	八尾市「キャッシュレスポイント還元事業」委託業務	令和3年9月1日	株式会社JTB 大阪第一営業部	大阪市中央区南久宝寺町三丁目1番8号	440,700,000	当該業務についてはプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった上記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
労働支援課	地域就労支援コーディネーター業務委託	令和3年4月1日	一般財団法人 八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号 リバティ八尾312号	16,050,576	本事業の支援対象者は、長期間にわたり様々な課題を抱える就労困難者等であり、支援を行うには、専門的知識や相談のノウハウを持つ支援員が不可欠であることから、大阪府が実施する市町村就職困難者就労支援担当職員養成講座(就労支援コーディネーター養成講座)の修了見込み者を配置することとしている。 当該団体はそのような専門的知識や相談・就労支援のノウハウを持った支援員を確保している数少ない団体であるとともに、地域就労支援基本計画において就労困難者等と規定されている外国人市民や障がい者、母子家庭などの当事者団体が多く参画者の視点に立ったきめ細かい支援が提供できるもので、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
労働支援課	パーソナル・サポート事業事業委託	令和3年4月1日	特定非営利活動法人 就労・生活・まちづくり支援機構	八尾市南本町7丁目6番23号	31,040,000	本業務については、平成24年度に国のモデル事業として事業実施する際に、プロポーザル方式により、本事業の趣旨をよく理解し、専門的知識やノウハウを有しているほか、企画提案力や金額等について総合的に優れており、委託にあたり最もふさわしい受託者を選定したが、当該団体はその受託者である。 本業務の支援対象者は、自立を希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える市民であり、専門的知識や相談のノウハウを持つ相談員が不可欠であるが当該団体は、実績・成果をあげているほか、支援対象者との信頼関係を維持しており、引き続き相談業務を継続することは支援対象者を自立に導くために非常に重要であり、本業務を委託するのに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
労働支援課	「八尾市求人情報検索ウェブサイト」運用保守業務委託	令和3年4月1日	株式会社ウィルビー	東京都港区三田4-1-4 城南ビルディング6階	984,500	当該サイトは同社が提供元であり、同社でなければ迅速な保守サービスが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
労働支援課	八尾市雇用促進・定着支援金広報チラシ配布業務委託	令和3年5月18日	株式会社ダイレクトマーケティングセンター	大阪府大阪市東成区東小橋1-18-1	1,713,571	「八尾市雇用促進・定着支援金」制度の創設を進め、制度実施にかかる関連予算を令和3年4月市議会臨時会へ「議案第46号 令和3年度八尾市一般会計第4号補正予算の件」として提出、4月21日の本会議での議決を受け、制度を実施することが決定した。本制度は4月1日から9月30日までの期間に求職中の市民を雇い入れた事業者を対象としていることから、早急に事業者への制度周知のための広報を行うべく緊急での随意契約を行った。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	委託料
労働支援課	八尾市雇用促進・定着支援金広報チラシ作成配布業務委託	令和3年9月9日	NTTタウンページ株式会社 ソリューション営業部	東京都中野区中央三丁目24番9号	1,925,000	本年8月号より「市政だより」の配布について業務委託により、全世帯・事業所へ配布を行っていることから、「市政だより」と合わせて配布を行うことにより、市で実施している事業としての認識を高めるとともに、他のポスティングされるチラシとの差別化を図り効果を高める。なお、契約事業者は、「市政だより」の配布業務の事業者であり、「市政だより」と合わせて配布を行うためには、同一事業者との契約が必要となるため随意契約を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
観光・文化財課	八尾市文化財保存活用地域計画策定支援業務	令和3年4月1日	(株)総合計画機構	大阪府大阪市中央区谷町2丁目2番22号	2,638,900	公募型プロポーザル方式により公募を行い、選定会議にて総合的に評価し、候補者と決定した業者であり、契約に向けての協議においても問題なく、八尾市文化財保存活用地域計画策定支援業務を委託するのに最も適した業者であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
観光・文化財課	八尾市内遺跡発掘調査業務	令和3年4月6日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	17,948,700	埋蔵文化財の調査については、国及び大阪府から公的な関与を求められており、八尾市域の発掘調査及び文化財調査を専門に行うために本市が設立した当該財団に委託するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
観光・文化財課	八尾市史図表作成等業務	令和3年6月7日	公益財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	1,079,100	当該業務を遂行する上で八尾市の歴史や地名の由来等の理解が必要不可欠であり、八尾市における文化財の専門的な知識と経験を有した人材を有している当該財団法人が最も適切であると思われるため。(地方自治法施行令第167条第1項第2号該当)	委託料
観光・文化財課	古代衣装等復元業務委託	令和3年7月1日	大阪材料株式会社	奈良県香芝市関谷北五丁目10番19号	979,000	専門的知識を有する時代考証等に基づく業務であり、受注者は、多年にわたり、同時代の遺跡等を有する地方公共団体や博物館等に対する同種の業務実績・経験も積んでおり、当該業務の円滑な遂行が見込まれるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
観光・文化財課	史跡由義寺跡整備基本計画策定支援業務	令和3年8月2日	株式会社総合計画機構	大阪府中央区谷町2丁目2番22号	5,673,470	公募型プロポーザル方式により公募を行い、選定会議にて総合的に評価し、候補者と決定した業者であり、契約に向けての協議においても問題なく、史跡由義寺跡整備基本計画策定支援業務を委託するのに最も適した業者であると認められるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
観光・文化財課	「(仮称)八尾市魅力発信ショートムービー」シナリオ制作業務委託	令和3年8月16日	株式会社Bang-Boo Films	東京都世田谷区岡本三丁目36-14-306号	552,000	本事業は「(仮称)八尾市魅力発信ショートムービー」制作に向けた基本計画書に基づいて遂行するため、基本計画書を熟知している必要があり、事業を円滑に遂行し、事業効果を最大限に発揮することができるのは当該事業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	八尾市芸術文化振興プラン策定及び芸術文化振興に関する条例制定支援業務	令和3年4月1日	(株)地域計画建築研究所 大阪事務所	大阪府中央区今橋三丁目1番7号 日本生命今橋ビル	5,060,000	本業務に関しては、令和2年度に作成した「第2次八尾市芸術文化振興プラン総括書」との連続性・関連性が非常に高く、芸術文化に関する高度な創造性や専門的経験とともに本市の芸術文化振興に関しての豊富な知識を必要とする内容となっている。 令和2年度に「八尾市芸術文化振興プラン推進市民会議支援業務」をプロポーザル方式により受託した契約業者は、関連業務経験や専門的知識等の実績を有するとともに、業務を通じて、これまでの本市の芸術文化振興の特徴・課題等について十分熟知している。また、関係者との調整にも精通しているため、これまでの経緯を踏まえた円滑な業務遂行が可能で、業務引継ぎや打ち合わせに係る作業も不要なことから作業時間の短縮が可能となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ振興課	河内音頭全国発信事業	令和3年4月1日	八尾本場河内音頭連盟	八尾市山本町北二丁目7番22号	<p>(1)八尾市河内音頭全国発信事業派遣申請書による派遣する場合 八尾市外で、踊り手の派遣を伴う発信事業 50,000/1日1事業</p> <p>八尾市外で、踊り手の派遣を伴わない発信事業 45,000/1日1事業</p> <p>(2)市が行う発信事業により派遣する場合 八尾市内における定期公演 90,000/1日1事業 (複数の師匠方の公演) 八尾市内での発信事業 30,000/1日1事業</p> <p>総額 810,000(予定)</p>	八尾本場河内音頭連盟は八尾市内に活動の拠点を持つ音頭取りで構成され、河内音頭の振興を目的として結成された唯一の団体であり、当該事業の目的を達成することが可能なのは同団体のみであるため。また、これまでも八尾河内音頭まつり等へ出演し、確実に業務を遂行しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	文化会館仮事務所に伴う賃貸借契約	令和3年4月1日	(株)ザイマックス関西	大阪市北区堂島一丁目1番5号	3,600,000	文化会館の改修に伴い、事務所が使用できなくなるため、代替えの事務所が必要になり、当該施設が立地条件及び面積等を考慮して最適であると考えたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	使用料及び賃貸料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ振興課	屋内プール傷害保険および総合賠償責任保険契約	令和3年4月1日	(株)ウインライフ	大阪市西区北堀江2丁目6番15号ウインビル	1,395,250	特定疾病に対する保障について、他社で未対応のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	役務費
文化・スポーツ振興課	八尾市社会体育事務事業委託契約	令和3年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町一丁目1番1号	3,448,260	本市民を対象とする各種スポーツ大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が最適であると考えため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	八尾市民体育大会事務事業委託契約	令和3年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町一丁目1番1号	2,379,330	本市民を対象とする各種市民体育大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が最適であると考えため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	大阪府中部広域防災拠点等運用委託契約	令和3年4月1日	(公財)八尾体育振興会	八尾市青山町三丁目5番24号八尾市立総合体育館内	8,600,000	本市のスポーツ施設の指定管理者として、実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同公益財団法人が最適と考えため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	恩智川治水緑地(福万寺二期地区)の暫定利用に係る運用業務	令和3年4月1日	(公財)八尾体育振興会	八尾市青山町三丁目5番24号八尾市立総合体育館内	2,867,100	本市のスポーツ施設の指定管理者として、実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同公益財団法人が最適と考えため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ振興課	志紀テニス場土地賃貸借契約	令和3年4月1日	関西電力(株)	大阪市住之江区浜口西三丁目9番5号	4,716,200	土地の所有者以外に契約はできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	使用料及び賃借料
文化・スポーツ振興課	八尾市立総合体育館上水系統給水ポンプユニット修繕契約	令和3年7月1日	(株)大東機械	大阪市東成区東小橋三丁目8番8号	1,870,000	同機器の安定稼働及び安全性・信頼性を確保するために、修繕工事を行うものであり、当該機器の内部構造を熟知していることが不可欠であることから、最も効果的かつ効率的に履行できると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館チケット販売管理システムキャッシュレス対応業務	令和3年8月2日	株式会社 ニッセイコム 公共システム事業部	大阪市北区中之島三丁目2番4号	660,000	当該システムは同社が導入業者であり、同社でないと本業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	八尾市立屋内プール加圧給水ポンプ修繕契約	令和3年9月8日	(株)荏原製作所	大阪市西淀川区佃四丁目7番3号	1,507,000	同機器の安定稼働及び安全性・信頼性を確保するために、修繕工事を行うものであり、当該機器の内部構造を熟知していることが不可欠であることから、最も効果的かつ効率的に履行できると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ振興課	八尾市立総合体育館電話交換機設備修繕契約	令和3年9月30日	扶桑電通(株)	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	3,701,500	同機器の安定稼働及び安全性・信頼性を確保するために、老朽化した電話交換機設備の修繕を行うものであり、既存のケーブル配線経路等の館内電話設備を基とした総合体育館の内部構造を熟知していること、また市民サービスを低下することなく短期間で安全かつ確実に作業を実施することが不可欠であることから、最も効果的かつ効率的に履行できると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
農とみどりの振興課	八尾市公園管理事務所清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,183,617円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	委託料
農とみどりの振興課	有害鳥獣保護業務委託契約	令和3年4月1日	(公社)大阪府猟友会新八尾支部	八尾市東弓削3丁目64番地	1,100,000	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定等により狩猟免許を保持し、地元関係者とのネットワークを有する当該団体以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
農とみどりの振興課	アライグマ等危険動物の捕獲及び運搬、措置に係る業務委託契約	令和3年4月1日	ホームサービス(株)	東大阪市若江西新町3丁目3番10号	単価契約 (年間見込額) 2,233,000	特定外来生物であるアライグマ、ヌートリアの捕獲及び運搬、措置という高度な専門性を必要とする防疫業務であり、他の自治体との契約実績もある同社以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
農とみどりの振興課	経営所得安定対策事業に係る地番現況図作成業務委託契約	令和3年6月22日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋1丁目8番30号	649,000	八尾市資産税課がアジア航測(株)に委託して作成している地図情報システムを利用して、対象農地を明示する業務であり、同社以外にはこの業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料